

西部水再生センター工事事故の対応状況について

1 安全対策について

学識経験者等による「水再生センター等安全対策検討委員会」の報告に基づき、平成 20 年度は、覆蓋の更新(取り替え)など、水再生センターの安全対策を次のとおり進めております。

- (1) 委員会報告を基に、覆蓋の更なる安全性向上を目指し、設計の標準化を図る目的で、「覆蓋更新設計マニュアル(案)」を策定しました。
- (2) 覆蓋更新 5 箇年計画(平成 20 年度から平成 24 年度)を策定し、本年度は 7 箇所の水再生センターで、更新事業に着手します。

2 事故調査について

本年 2 月に局内に「西部水再生センター事故調査部会」を設置しました。同部会では、建設当時(昭和 56 年)の施工状況について内部調査や請負業者の事情聴取などを進めており、また、竣工図と現場の相違及び事故との関係等を調査・検討します。

なお、竣工図と現場の相違及び事故との関係等について、専門的な視点から評価をしていただくため、学識経験者に依頼しました。

<参 考>

経 緯

- | | | |
|---------|----------|--|
| 平成 19 年 | 1 月 15 日 | 事故発生(西部水再生センターの設備工事において、作業員が覆蓋とともに転落し、1 名が死亡、1 名が重傷) |
| | 2 月 15 日 | 環境創造・資源循環委員会へ工事事故の報告 |
| | 8 月 22 日 | 水再生センター等安全対策検討委員会報告書提出(計 4 回開催後)【記者発表】 |
| | 10 月 2 日 | 損害賠償請求訴訟の提起(原告:御遺族、負傷された方
被告:横浜市、大成建設株式会社) |
| 平成 20 年 | 2 月 18 日 | 環境創造・資源循環委員会へ工事事故の今後の対応について報告 |
| | 2 月 29 日 | 「西部水再生センター事故調査部会」を局内に設置 |
| | 4 月 28 日 | 覆蓋更新設計マニュアル(案)及び平成 20 年度覆蓋更新事業について【記者発表】 |
| | 5 月 15 日 | 学識経験者を交えた事故調査部会を実施 |